

令和4年豊能町議会6月定例会議  
総務建設常任委員会

会 議 録

令和4年6月9日（木）

豊 能 町 議 会

令和4年豊能町議会6月定例会議  
総務建設常任委員会

年月日 令和4年6月9日(木)

場所 豊能町役場 大会議室

出席委員 6名

中川 敦司 才脇 明美 寺脇 直子  
管野英美子 秋元美智子 川上 勲

欠席委員 なし

委員外出席 永並 啓(副議長)

本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	副 町 長	川村 哲也
まちづくり調整監	松本真由美	総 務 部 長	仙波英太郎
都 市 建 設 部 長	坂田 朗夫	都 市 建 設 部 理 事	浄住 修
まちづくり創造課長	田中 久志	秘 書 人 事 課 長	池田 拓也
総 務 課 長	平田 旬	行 財 政 課 長	山内 拓
建 設 課 長	仲村 晴好	都 市 計 画 課 長	田中 克生
農 林 商 工 課 長	中谷 康彦	会 計 管 理 者	萩原 哲也

本委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 浜本 正義 書 記 清水 義和

本日の会議に付された案件は次のとおりである。

1. 令和4年豊能町議会6月定例会議付託案件について

- ・第26号議案 和解について
- ・第27号議案 令和4年度豊能町一般会計補正予算（第2回）の件  
（関係部分のみ）

2. その他

午前9時30分 開会

○委員長（中川敦司君）

皆様おはようございます。

ただいまの出席委員は6名でございます。

定足数に達しておりますので、総務建設常任委員会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染症対策で、委員間の距離をとるため、通常の席から変更をしております。

皆様には、マスクの着用をしていただいておりますが、発言の際にも、マスクを着用のままをお願いいたします。

また、傍聴につきましては、スペースの関係上、第1会議室にて、音声傍聴の形をとらせていただきますので、御了承お願いいたします。

そうしましたら座って議事を進めさせていただきます。

まず初めに、委員会の開会に当たりまして、町長より挨拶がございます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

皆さん、おはようございます。

総務建設常任委員会、開会に当たりまして御挨拶申し上げます。

委員各位におかれましては、本当にお忙しい中、そして昨日に引き続き、委員会の開催でございます。

お疲れのところと思いますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

常任委員会に付託されました案件につきまして、丁寧に御説明をさせていただき、慎重に御審査いただきますように、どうぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますけれども、開会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございます。

○委員長（中川敦司君）

それではこれより本日の会議を開きます。

本日の審査事項は、御手元に配付のとおりでございます。

まず1番目ですね、令和4年6月定例会議、付託案件についてを議題といたします。

第26号議案、和解についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい、おはようございます、都市計画課、田中です。

それでは、第26号議案について、6月3日の全員協議会にて、28年前からの経過を御説明させていただきましたが、いま一度、経過書、位置図、それから境界確定図としてお配りしている資料をもとに御説明させていただきます。

場所につきましては、位置図で赤線で図示している箇所となります。

平成6年度まで遡りますが、水道管布設工事を実施するに当たり、当時の地権者に対し、工事の概略説明と、用地買収の協力依頼を行い、用地買収協力の回答を得たことから、同年10月19日に工事着工し、平成8年3月25日に、地権者と用地売買契約を締結しております。

しかしながら、用地の価格交渉については、工事着手後に交渉することになり、最終的には地権者と土地価格の折り合いがつかず、町の予算の範囲内で地権者の提示した、用地価格による用地買収としたため、維持管理用の通路の中に未買収用地が残り、未買収用地のところどころに水道管が埋設されている状況となりました。

詳しくは、資料の境界確定図を御覧ください。

境界確定図の中で、用地買収できた範囲は、黄色で示している範囲となります。

また、逆に、未買収用地については、青色で示している範囲となります。

また、水道管を布設した場所は、木代低区配水池の維持管理用通路として、買収用地と未買収用地が混在しておりますが、地権者との口約束で、点検等に係る町職員の通過については、了承を得ていたところです。

その後、この工事については、平成8年度に完了となり、平成25年度までは、地権者と交わした約束の条件で、維持管理用通路として使用させていただいたところですが、平成26年度に、地権者の代理人から、未買収用地について整理をしたいとの申し出があり、町と代理人との間で協議が始まりました。

平成29年度の協議の中では、境界の明示について、町のほうで行うことで合意が得られました。

しかし、土地価格については、土地鑑定を行い決定することなどを伝え進めてきましたが、代理人との折り合いがつかないまま、平成30年度に当時の町長がお亡くなりになり解決することができなくなったこと、また、平成31年4月1日より、この件は、大阪広域水道企業団が引き継ぐことになったことを代理人に伝え、水道企業団と代理人とで交渉を開始したところでもあります。

しかしながら、水道企業団が考える買収価格と代理人の希望額にかなりの隔りがあるため、協議が進まず、膠着状態が続きました。

そのような状況の中、令和元年度に代理人が町に対して、水道企業団との用地問題を早期に解決させるよう強く要望されたこともあり、本件についての交渉に対して、水道企業団と代理人の協議の中に町も入り、三者で進めることとなります。

令和3年度に入り、今まで維持管理用通路として使用してきたことに対する使用料を支払う義務があるのか、顧問弁護士のほうへ相談した結果、使用料を支払うのであれば、企

業団と足並みをそろえることとし、使用料については、遡及して10年までが対象になるため、町の水道事業については、平成31年4月1日より水道企業団へ引き継がれていることから、水道企業団側で3年、町側で7年の使用料を支払うことで調整を行いました。

また、水道企業団が実施した土地鑑定が定まったことから、土地価格及び土地使用料について、代理人から同意する旨の返事をいただいたところでもあります。

少し長くなりましたが、経過の説明は以上になります。

そのため、第26号議案については、和解について、個人が所有する土地を町が使用していたことに関し、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1の和解の相手方は、議案書に記載のとおりでございます。

2の事案の概要は、個人が所有する土地に町が水道を布設し、及び維持管理用通路として使用するため、当該土地を買収することとしましたが、土地の売買価格について土地の所有者と合意できず、一部の土地は、町に所有権移転ができないまま町が使用していた当該土地について、相手方と協議し、和解しようとするものであります。

3の和解の内容では、(1)として、土地の所有者の相続人、その代理人で現在の土地所有者及び町は、町が、平成24年4月1日から平成31年3月31日までの間、次の土地776.32平米を使用していたことを認めることとし、(2)として、町は、土地の所有者の相続人に対し、土地の使用料として、105万6,210円を支払うものであります。

また、(3)として、町は、土地の使用料について、土地の所有者の相続人の請求に基づき、請求があった日から30日以内に、土地の所有者の相続人の指定する口座に送金するも

のであります。

最後に(4)として、土地の所有者の相続人、その代理人で現在の土地の所有者及び町は、本和解で定めるもののほか、本件に関し何ら債権債務が存在しないことを相互に確認するものであります。

説明は以上でございます。

御審議いただき、御決定くださいますようお願いいたします。

○委員長（中川敦司君）

はい、ではこれより本件に対する質疑を行います。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

おはようございます。管野です。

そしたら、この今のこの通路っていうかこの土地は、今は水道企業団のものという理解でよろしいですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい、都市計画課、田中です。

境界確定図を御覧になっていただきたいんですけども、今現在黄色に塗られているところが水道企業団の土地になっておりまして、今回、青色で塗っている箇所を水道企業団が土地鑑定に基づき購入する形で、地権者のほうと交渉を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

購入するまではまだ借りているということで、水道企業団はこれからも使用料を払わないといけないということですか。

○委員長（中川敦司君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい、都市計画課、田中です。

その件につきましては、令和4年3月31日を末日としまして、そこから今現在に至るまでは、交渉しているということで一応地権者のほうの了解は得ておりまして、使用料を支払うというところの線引きは、令和4年3月31日までということで、話をしているところでございます。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

これはここで聞くことじゃないかもしれないですけども、この土地を買ったら、水道料金にはね返ってくるってということですか。

○委員長（中川敦司君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい、都市計画課、田中です。

御質問の件について、そのようなことはちょっと水道企業団のほうから、リンクづけとか説明を受けておりませんので、ちょっとわからないです。

申し訳ありません。

○委員長（中川敦司君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

すいません、それはまた6月16日にお話伺います。一旦これで。

○委員長（中川敦司君）

ほか皆さんよろしいですか。

川上委員。

○委員（川上 勲君）

この赤線は里道ですよ、赤線は。ところが里道というのは、明示しとったら別やけども、明示しなかったらね、現状が里道という認識ですわ。

ということはね、左の端から90度に曲つるとこまでは、黄色と青の全体が里道やという認識やったらね、買収する必要ないし、そ

れから、また、ずっと行って戻ってきて、次のとこの青と赤と黄色と混ざるととも、現状は明示してなかったら、現状の道路幅やから、買収も何もする、里道やからする必要ない、ということですよ。

で、そこから先にこの黄色と青があんのは、ちょっと、おかしいと思うねんけども、水道管入るとる場所は、黄色に入ってるのとちゃいまんのか。それとも青に入ってるまんのか。

それちょっとお聞きしたいんやけどね。その2点。

○委員長（中川敦司君）

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

はい、おはようございます。

都市建設部の坂田です。

2点御質問あったと思います。

まず、里道の関係なんですけど、こちらについては、昨年度にもう明示を終わっておるところです。企業団さんのほうがやっておると。で、その明示の際にですね、ちょうど90度に曲がって左側のほうで90度に曲がっているところ、地番でいくと172の3と書いてある、公図がちょうどその172の3を、外側を回ってるような形で、里道が存在するところでしたので、昨年度の明示でも、それを公図に従って、明示のほうを進めていったと。

で、企業団さんのほうの明示にはなるんですが、地権者とのお話の中で、先生言うとおりに全体を里道にするというパターンもあるんですが、その協議の中で3尺の91センチという形での明示をされたというところでこういうふうになったということです。

それから2点目なんですけど、右側のほうの青と黄色のほうの、里道がないところの部分ですね、水道管が黄色のほうにあるんかということなんですけど、当初は簡易水道時点のときは、送水管配水管、そういう形で通ってお

ったんですが、さらに水道を一元化して府営水道を入れたときに、また管を入れたりしておりますので、それでまた青の箇所にもちょっと水道管が入っておるところでございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、川上委員。

○委員（川上 勲君）

買収したら、町道なるんですか、それとも水道企業団の持ち物になるんですか、どっちなんねやろ。

○委員長（中川敦司君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい、都市計画課、田中です。

現在町道には認定されておらずでして、買収の後は、企業団の管理用通路という位置づけになろうかと思っております。

○委員長（中川敦司君）

川上委員。

○委員（川上 勲君）

ならばね、左側の上のほうには、これ、住宅やね。

この住宅はどっから入るんでっか。

○委員長（中川敦司君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい、都市計画課、田中です。

この左上ですかね、上にある住宅のほうにつきましては、現在町道のほうに接道しておりますので、町道のほうから出入りできるかと。

（発言する者あり）

○都市計画課長（田中克生君）

今回買収する道路のほうにつきましては、企業団さんのほうの管理用通路ということになるんですけども、特に門扉とかで施錠するわけではなくて、開放の通路というふう聞いておりますので、正直左上の家のほうの出

入りが、私の記憶では、町道に面したところから出入りできていたはずという、ちょっと記憶しかなくてですね。

○委員長（中川敦司君）

川上委員、今まだ答弁の途中やけども。いいですか。

では、川上委員。

○委員（川上 勲君）

私の記憶はね、この、はじめ黄色、次、青、青ぐらいのとっから出入りは確かしてたはずなんですよね、これ浦上の家やろ、これ。だからね、里道うか、水道工事の現状はね、この幅の現状やったはずですわ。

だから今さら買収する必要はないけども、明示のときにこの赤線の範囲内で明示したいことは大きな間違いであって、これ以後のことはしゃあないなど。諦めなしゃあないないことやと思いまっさけ、よろしく。

○委員長（中川敦司君）

今のは別にいいんですね、もうね。

ほか、いいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中川敦司君）

ちょっとあの、1点よろしいか。

先ほど、この青色と黄色の色の違いの話をされてましたよね。黄色が、既に購入済みということで、もともと、この黄色のところ、管が入るためにここだけは先に購入ができたけども、その後、府の水道を引いてくることによって、さらに、ブルーのところにも管を引かなあかんことになったので、ブルーをさらに買収しなければならなくなったという、そういうふうなステップなんですか。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

都市建設部の坂田です。

現在、管何本入ってるかちょっと記憶ないんですけど、4本ぐらいはもう入っているかと思っています。

当初は、送水管と受水管で2本は入ってた、当初簡易水道の時点ですね、平成7年8年度の当時、ちょうど私担当してたんですけども、水道おったんで。

そのあと、府営水道導入するに当たって、また、大きな管をちょっと入れることになったんでそれでまた入れたというのが、青の場所になるかと思います。

○委員長（中川敦司君）

ということは、当初大阪府の水を引っ張ってくるまでの部分については、ほとんど、丸く収まってたというふうに考えておいたらいいんですか。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

はい、都市建設部の坂田です。

委員おっしゃるとおり、そういう形には近いかと思いますけども、ちょっとそこで現所有者の方が、ちょっと登場してから、ちょっと土地の整理をしたいということで、代理人という形で当初は登場されたんですが、今後のこともあるので、今の代のときに、土地のほうの整理をしたいということで多分代理人のほうにお話があって、それで代表代理人という形で、企業団とですね、当時は町ですけども、お話をされたのかなと考えております。

○委員長（中川敦司君）

そうしましたら、このもとから買収ができておった黄色のエリアと、それから今回ね、買収することになるのかなブルーのエリアですかね。そこについてはももとの所有者は、同じ人やったということでもいいんですか。それとも、全然別な人やったという意味ではない同一の方の所有の土地だったと考えておいたらいいんですか。

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

お一人の方の、同一の地権者でございます。

○委員長（中川敦司君）

ほかよろしいですか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

確認さしてほしいんですけど、この問題っていうのは、いろいろと地権者と土地の金額が合わないとかいろいろあったんですけど、実際は、平成26年ですか、地権者のほうからちゃんとしてほしいって話が出てきたのは。

で、そのときそのあとに府営水に移管するときに、この話出てましたっけ。そういう問題があって、企業団のほうに一緒に引き継いでいったのかな。

ちょっとその認識がないもんですから、そういう説明があったかどうか、ちょっと確認させていただきたいんですが。

○委員長（中川敦司君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい、都市計画課、田中です。

25年までは、口約束のルールで、なんら問題なく使用させていただいていたところなんですけど、先ほど部長が答弁したように、26年度から、ちょっと代理人の方が登場してから、企業団に移管される、水道事業が移管される間、その間は町が所有なんですけど、特にこういう議題といいますか、いうお話はなかったです。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

私自身この話は聞いたことなかったものですから、町として議会かなんかにこの話の説明あったかしらと、府営水に移管する前に。

○委員長（中川敦司君）

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

はい、都市建設部の坂田です。

今現在、我々こういう形で御説明しておりますけども、全部解決というか了承を得られたので、こういう説明をしています。

ですので、26年27年28年については、30年までなんですけど、まだ交渉途中でどう転ぶかわからないというところがございましたので、恐らく、こういう議会での説明というのはなかったかと思います。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ていうことは、今回議会通るだろうという前提ですよ、これ出てきたの。

私ね、さっき川上委員の話を聞いていて、もうちょっと前もって言うてれば、いろんな形があったんじゃないかなと。それはちょっと残念だなと思って聞いてんですが、一切なかったですよ、いつもこうでしたっけ。

（発言する者あり）

○委員（秋元美智子君）

っていうね、それだったら、ちょっと、またあそこの前の戸知山じゃないけど、ムっとくるもんがあるんでね。反対しましようかと思うけども、そうもいかないしね、実際。町としてはもう通る前提で、議会も通るだろうという前提で出されている。

ただやり方としてはね。もうちょっと考えていただきたいなというのがあります。

いかがですか。

○委員長（中川敦司君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

先ほど部長が答弁したあと重複するところもあるんですけども、この問題が起きてからですね、どういう形が一番いいのかとかいうのをちょっといろいろ調整していった中で、使用料を支払う、支払わない等々、いろいろ

方法はございましたけども、法務相談、顧問弁護士の先生のほうにも御相談した結果ですね、企業団と足並みをそろえるべきという、御指示がございましたので、その支払うのであれば、時効は何年なんだとか、というようなところをちょっと調整させていただいて、10年のうち3年が水道企業団、町が7年分ということで、それを鑑定料に基づいて算出して、何とか地権者の了解を得たということで、今回議会のほうに諮らせてもらっているところでもあります。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

これはこれでわかりました。

同じような、ちょっと口約束で借りてます。何か建てました。

今後ちょっとこういう問題が起きそうだと  
いうようなところは、もうないですよ。もう  
ないですよ、ちょっと確認しますけど。

○委員長（中川敦司君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

秋元委員の御質問ちょっと幅広くて、例えば道路とか下水とか、いろいろな分野がある  
と思います。

で、全員協議会のほうでもちょっとお答え  
したかと思うんですけど、今現在水道のほう  
にですね、同じようなところはもうないのか  
というところで、聞き取りはしました。お答  
えのほうは、基本的にはこういった例はない  
というふうに聞いておるところです。

で、都市計画のほう管理してる下水道に  
つきましては基本的には町道とか里道などの  
公道に埋設しておりますので、こういった  
例は非常に少ないのかなというふうには思っ  
ているところなんです。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

やっぱりね、きちっとね、しとかないとま  
ずいと思うんですね。今は相手の方がね、黙  
っているからいいやみたいな感じでね、時間  
的に流していくのも問題なので、やっぱり町  
全体として、どこにどういう問題があるかき  
ちっと洗い出させていただきたいし、川上委員  
のいくらでもあるって言うてるんでね。ちょ  
っとそれも聞き捨てならないけど。

（発言する者あり）

○委員（秋元美智子君）

後から後からこういうことになってくると  
ね、ちょっと町の信用にも関わってくると思  
いますので、これは要望です。

○委員長（中川敦司君）

ほかよろしいですか。

ないですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中川敦司君）

じゃ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中川敦司君）

討論なしということですので討論を終結い  
たします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり可決と認めることに賛  
成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○委員長（中川敦司君）

はい、挙手全員ですね。

よって、第26号議案は原案のとおり可決さ  
れました。

次に、第27号議案、令和4年度豊能町一般  
会計補正予算（第2回）の件（関係部分のみ）

を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

はい、山内行財政課長。

○行財政課長（山内拓君）

おはようございます。

行財政課、山内です。

よろしくお願いたします。

それでは、第27号議案、令和4年度豊能町一般会計補正予算(第2回)につきまして、関係部分に係る提案理由の説明を申し上げます。

最初に歳出について説明申し上げます。

御手元の補正予算書13ページを御覧ください。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の7、基金管理事業でございますが、歳入で御説明申し上げます、ふるさと寄附金を積み立てるものでございます。

○委員長（中川敦司君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、おはようございます。

まちづくり創造課の田中です。

それでは、まちづくり創造課関係の補正予算内容につきまして、御説明いたします。

補正予算書13ページ、款2総務費、項1総務管理費、目6企画費の2、政策推進事業でございますが、業務委託料としまして6億4,680万8,000円を計上しております。

これは、住民のQOLの向上を目標としたスマートシティの取組みにつきまして、一般社団法人コンパクトスマートシティプラットフォーム協議会と連携しまして、付加価値の創出に向けたデータ利活用や、住民ニーズに合ったサービスの開発など、本格実装に向けた取組みを加速させるために要する経費を補正するものでございます。

また、6月3日の全員協議会で御意見をちょうだいしておりました本事業のスケジュール感に関する資料をお示しさせていただいております。

資料につきましては、Side Booksの中にですね、デジタル田園都市国家構想推進交付金スケジュール案というものをお示しさせていただいておりますので、そちらのほうを御覧いただけますでしょうか。

○委員長（中川敦司君）

委員の皆さん、開けましたか。

総務建設常任委員会のフォルダーの中に入ってます。

では、お願いします。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まずですね、事業全体のスケジュール予定について御説明いたします。

今回の交付金は、内閣府が所管する交付金になるわけなんですけども、内閣府のほうに提出いたしましたデジタル田園都市国家構想推進交付金の実施計画書はですね、6月中、今月中をめどに採択結果が出る予定というふうに伺っております。

で、交付決定後につきましては、協議会との業務委託契約を進めまして、事業スタートは、この事業のスタートは、9月以降を想定しております。

この資料なんですけども、資料の中では、今回の事業の主なサービスの内容と、項目ごとに示しました主なサービスの内容と、実施スケジュール及び庁内の連携部局というのを記載しております。

各サービスの内容につきましては、昨年度実証実験を行った内容を中心に、またですね、今年の4月に協議会及び企業から提案がありました、提案説明を受けたものを含めまして、そのあと個別に原課と打合せをしながら作成したものでございます。

現段階では、おおむね記載の内容で進めていく予定なんですけども、詳細につきましては、採択後にさらに原課と企業との打合せを重ねまして、内容とかスケジュールをもう少し詰めていきまして、早期にサービス実装で

きるように進めていきたいというふうを考えております。

また、事業の進捗状況につきましては、これ今の段階でまだこれ予定ということになっておりますので、進捗状況につきましては今後ですね、適切なタイミングで御報告をさせていただきながら、随時御報告させていただきながら進めていきたいと、いうふうを考えておりますのでよろしく願いいたします。

説明は以上です。

よろしく願いします。

○委員長（中川敦司君）

はい、田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい、都市計画課、田中です。

予算書の15ページをお開きください。

款4衛生費、項1保健衛生費、目7上下水道費の中の、上水道事業補助事業につきましては、先ほど、第26号議案で御説明させていただいた和解金、使用料に105万7,000円となります。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

はい、おはようございます。

建設課の仲村です。

それでは16ページをお開きください。

款8土木費、項1土木管理費、目1土木総務費、2、土木事務事業、11手数料3,000円、12業務委託料88万円については、本町が訴えられた裁判が終了したことに伴う弁護士への報酬等でございます、その裁判の経過等の説明をさせていただきます。

図面を御参照いただけますでしょうか。

○委員長（中川敦司君）

全員協議会の中のフォルダですね、6月3日付けの。よろしいですか。

（発言する者あり）

○委員長（中川敦司君）

そしたらずいませぬ。

仲村建設課長、お願いします。

○建設課長（仲村晴好君）

本件につきましては、図面に黄色で着色し、係争地と記載しております吉川地内の土地の所有権について、当該土地の所有権を主張する原告が、当該土地を購入された方、並びに昭和61年当時に、本土地付近の地図訂正を行った本町を被告として大阪地方裁判所に訴状が提出されました。

訴えのあった地図訂正につきましては、本町が町道大下線の拡幅整備を行うために、登記所へ申し出をしたものでございます。

経過につきましては、その当時、実際の土地所在と登記所備付けの地図に大きく乖離があったため、道路拡幅事業を進めていく上で、本町が民有地の分筆を行い、買収し、所有権を取得するといった作業工程の中で、公図と現地との位置関係が合致しないため、分筆登記の作業ができない状況が多く確認されておりました。

いわゆる公図混乱地に道路拡幅事業を実施するため、おのおの土地所有者の承諾を得ながら、地図訂正の申し出を行ったものであります。

本件の係争地であった土地は、その道路拡幅事業を行った際の地図訂正の中に含まれておりました。

原告の訴状内容ですが、本土地について、過去から所有していると思っていたが、実際地図訂正後では、違った地番が入り、訂正された。その後、その地番を購入した者に対して、所有権を主張し、並びに、その原因である地図訂正自体が誤ったものであるとの内容でございました。

本件は、本町顧問弁護士に委任し、原告から本町に対する請求を棄却するべく裁判を進めてまいりました。

裁判は、令和4年1月17日に弁論が終結し、令和4年2月3日に判決の言渡しがございました。結果は、本町が行った地図訂正申込みの手続きの方法に何ら問題がなく、正しく行われていることから、原告からの本町に対しての請求を棄却するとの判決をいただきました。

訴訟の終了に伴いまして、弁護士への報酬並びに実費分を支払うものでございます。

説明は以上です。

○委員長（中川敦司君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい、都市計画課の田中です。

予算書の17ページをお開きください。

款13災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目2公園施設災害復旧費の1、公園施設災害復旧費の5,000万のことでございますけども、これにつきましては、光風台緑地災害復旧工事に対して増額要因が3点ございます。

1点目は、建設発生土の増加です。

町の測量結果に基づく設計数量は6,500立米です。しかし、実際にはほぐし量が入り、7,800立米ほど増えております。

また、被災現場を見て左側の斜面から重機が乗り入れるため、その斜面の土砂を切って、緩やかな斜面にしなければ、施工ができなかったことから、その分の土砂と改良材もあわせて、3,000立米ほどの増加となっております。この発生土につきましては5月の議員総会で御報告したとおり、増えた土砂3,000立米全て、戸知山に運んでいます。

2点目は、建設発生土の処理の方法の変更でございます。

町の実施したボーリング調査の結果は、粘土質砂礫ということから、レキ質土と判断し、改良の必要性は不要と判断し、設計していました。

しかし現場から搬出される土砂を見る限り水分を含んでおり、レキ質土より混水比の高い粘性土に近いことから、近隣の宝塚や西宮の残土処分場からは、粘性土と判断され、受入れを拒否されています。

さらに現場では、雨の日も、土砂の搬出を休むことなく、稼働していたことから、土砂の改良をしなければ、残土処分場で受入れてもらうことができなかつたため、建設発生土を改良してから、処分場へ搬入しています。

3点目は、伐採・伐根の撤去費の追加です。

現場内の伐採・伐根については、積算上、共通仮設費の中の準備費の率の中に一定含まれていると判断していましたが、大阪府にも相談したのですが、大きな木も多数あり、幹周90センチ以上の木90本を追加の対象としています。

今後の現場の作業内容ですが、5月末時点で、高さ5メートル、延長70メートルのブロック積み擁壁はおおむね完了しております。

残る作業としては、法面の一番下を形成し、法面保護のための種子吹付を行うことと、被災現場を見て右側の斜面に鉄筋挿入し、枠組みを行った後のモルタル吹付工、さらには道路排水工、舗装工を行えば終わりとなります。

現在のところ工事完了予定としては、9月下旬を目標にしております。

説明は以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

歳出の説明は以上でございます。

次に歳入につきまして、御説明申し上げます。

補正予算書10ページ、款16国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金でございますが、デジタル田園都市国家構想推進交付金としまして、4億3,120万5,000円を計上

しております。

これは、歳出のところで御説明申し上げました、政策推進事業のスマートシティの取り組みの推進に係る国庫補助金でございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、山内行財政課長。

○行財政課長（山内拓君）

行財政課山内です。

それでは11ページを御覧ください。

款19寄附金、項1寄附金、目1一般寄附金でございますが、歳出のところで御説明申し上げましたコンパクトスマートシティの整備にかかるふるさと寄附金を補正するものでございます。

款20繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金でございますが、今回の補正による財源調整として増額するものでございます。

次に、目3ふるさとづくり基金繰入金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、政策推進事業に対して繰入れを行うものでございます。

12ページを御覧ください。

款23町債、項1町債、目5災害復旧債の1、公園施設災害復旧事業債でございますが、事業費が増額となったことに伴い補正するものでございます。

説明は以上でございます。

よろしく御審議いただき、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（中川敦司君）

それでは、これより本件に対する質疑を行います。

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

13ページの政策推進事業の、国庫支出金は4億って書いてるんですけども、ここの内訳の説明をお願いします。

○委員長（中川敦司君）

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

13ページに記載しております6億4,680万8,000円の内訳でございますが、これは歳入のほうの内訳を説明させてもらってよろしいですか。

（発言する者あり）

○まちづくり創造課長（田中久志君）

予算書で言いますと、10ページの総務費国庫補助金の中のデジタル田園都市国家構想推進交付金4億3,120万5,000円。これが3分の2に当たる部分で、それから11ページの一般寄附金の中のふるさと寄附金でございます2億1,560万3,000円、これが3分の1に当たる部分でございます。

以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

今回、このデジタル田園都市国家構想の、この交付金なんですけども、これは昨年度のこのスマートシティの取組みと、どういうふうな事業展開になっていくのかをお伺いします。

○委員長（中川敦司君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課、田中です。

すいません、答弁の前に、先ほど私回答しましたところで1点訂正がございまして、3分の1のところではふるさと寄附金2億1,560万3,000円と申し上げましたが、申し訳ございません。11ページの繰入金のほうですね、款20繰入金、項1基金繰入金のふるさとづくり基金繰入金の2億1,560万3,000円のほうが正しいということで訂正させていただきます。申し訳ありません。金額につきましては、同じでございます。

それで今回のデジタル田園都市国家構想の交付金を使いまして、スマートシティの取組み、こういった取組みになるかということでございますけども、本日、提出資料でお示しさせていただきましたスケジュールの案のほうを御覧いただきたいんですけども、まずですね、昨年度なんですけども、令和3年度に協議会のほうが、総務省の交付金を活用いたしまして、コンパクトスマートシティのパッケージのほうを作りましたんで、その中で入っておった事業、その中でやらせていただきました事業を中心に、今回は、豊能町にサービスを実装させていこうということで考えておまして、お示しさせてもらっております事業が今年やっていこうとする事業でございます。

で、この事業は、昨年度その実験でしたものもございまして、これからですね、新たにやっていこうとするものもございまして、こうした事業を中心に、地域の中に、サービスを広げていこうというふうに、進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

すごく新しい取組みをしてると思うんですけども、こういう取組みは、全国的にも、どうなんですかね、先にやってるような、自治体はあるんでしょうか。

○委員長（中川敦司君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

2,021年の11月の10日にですね、第2次の岸田内閣が発足しまして、その中で成長戦略の4本柱の1本としまして、このデジタル田園都市国家構想というのが宣言されて、翌日に、そういった構想の実現会議というの

が開催されて、全国にですね、こういった構想を広げていこうと。

目的としましては、地方と都市の差を縮めていくと、このデジタルの技術を使って縮めていくといったもので、この交付金自体はタイプ1からタイプ2、タイプ3とあるんですけども、タイプ1については、もう昨年度からですね、全国に展開されておまして、大きいところと言いますと、会津若松市ですか、福井市ですかそういったところがやっているんですけども、徐々に広がっていくだろうというふうに考えております。

で、今回はこの豊能町の場合はタイプ3ということで、タイプ1からタイプ3までのある、タイプ3のところを狙っておまして、要は、全国にスマートシティのシンボリックになるようなものの事業を展開していこうということで、やろうというふうに考えているものでございます。

○委員長（中川敦司君）

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

今のところ会津とか福井っていうところが出ているんですけども、要するにこの豊能町をフィールドとして実証実験をしていくけれども、ひいてはこれが全国的なモデルケースになるようなところを目指してらっしゃるのでしょうか。

○委員長（中川敦司君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

ちょっと、重複するかもわかりませんが、今回のスマートシティにつきましては公民連携で進めていこうということで協議会を立ち上げまして、そこには自治体だけではなくて、企業でありますとか大学等、そういったところと一緒に取組みを進めていこうということでコンソーシアムをつくってやって

いると、このコンソーシアム自体は、もちろん豊能町のスマートシティを進めていくうえでの企業のソリューション提供というのもあるんですけども、一つの目的ではあるんですけども、もう一つは、国のほうが総務省のほうが言うてます、令和7年度までに、その都市OSといいまして、要はスマートシティでつながった地域が100地域というのを目指しておるんですけども、そういった自治体からの横展開というのもですね、一つの目的としておりまして、協議会は繰り返しになりますけども、豊能町でのスマートシティのサービスを進めていくことと、それから豊能町で実験したものを、いろんなところに展開していくという二つの役割を持っておるということで、昨年度やりましたその総務省の予算で3.2億円でやりました事業はどちらかというところ、総務省が目指してるものですから、横展開してほしいということで、どうやってスマートシティを進めたらいいかわからへんという自治体のために、パッケージにしまして、それをそっくりそのまま持って行けばスマートシティが展開できるみたいなイメージでつくったのが去年の事業です。

で、今年のデジタル田園都市国家構想といいますのは、豊能町の課題に合ったスマートシティのサービスを展開していくということで、これはどこかに持っていくというのではなくて、豊能町の課題を解決するために進めていくというスマートシティの事業になっております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

才協委員。

○副委員長（才協明美君）

才協です。

おてつたびの観光、この3月に私、使わせてもらったんですけど、とてもよかったと思います。

実際に感じたことなんですけど、この横展開っていうのは、田中さん、ちょっともうちょっとね、あんまり横文字使わなくてちょっと日本語でお願いしたいんですけど、横展開っていうのは、どういったことかと聞きたいのと、この観光と私が一番思ったのは交通なんです。愛媛県から東京から来てくれました。しかし、交通の便がなかった。送迎いたしました。

その横展開というなら、こういった事の横展開も考えていただきたいんですけど、具体的に経験したことをちょっともっと言いたいんですけど、ちょっとその辺はどうでしょうか。

○委員長（中川敦司君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

まず1点目の御質問の横展開というところなんですけども、ちょっとこれ例えがいいのかというのがあるんですけども、今、全国で地方のほうで地方創生ということで、人口がどんどんどんどん減少してまして、何とか人口減少を食い止める策ですとか、いろんな手だてを打っておるわけなんですけども、ただ、難しい状況もあるといったところで、地方にいてもその都会と変わらないような例えば暮らしができるのであれば、もう少し地方に人が呼び込めるのではないかというような発想でデジタル化というのを使いまして、そういった技術を使いまして便利にすることで、例えばそのインターネットとかも今普及してまして、地方にいても翌日に何か物が届くでありますとか、大きな店はないけどもインターネットで注文すれば翌日に物が届くとか、そういった利便性を追求することによって格差が埋められるのではないかというような発想なんです。

で、その横展開といいますのは、地方のと

ころにいきますと当然その人口も少ない、要は職員の数も少ない、それから、使えるお金も少ないということで、なかなかスマートシティを進めなあかんのはわかってるけども、どういうふうに進めたらいいかわからないとか、そういった課題があると思うんです。それを一つの食堂で言いますと単品ではなくって、定食にしまして、一つの定食をつくって、それをA定食B定食みたいなのをつくりまして、選んでもらうというような発想で横展開というような。

だから自治体に、スマートシティのある程度、パッケージをつくって、それをそのままそっくりそのまま別の自治体持っていけばそこでも使えるよというのが横展開というところの趣旨でございます。

2点目の交通の部分なんですけども、そういったところも便利にならないとなかなかおてつたびで人を呼んでも来ないんじゃないかというようなところの趣旨だと思うんですけど、今回観光、今回の事業で、観光の部分と、交通の部分、これどちらもやっていく事業の中に入ってあるんですけども、おてつたびという仕組みは、それぞれの観光資源といったものを活用して、例えば何か豊能町で体験してもらおう、そういったところで関係人口ですね、よそから来てもらおうという関係人口を増やしていこうという取組みなんですけども、そこに今回交通の、例えば、AIオンデマンドですとか、そういった交通のスマートシティのサービスと連携して、おてつたびで来ていただいた人にAIオンデマンドに乗ってもらおうとか、例えば、あと地域ポイントと連携して、地域ポイントを使えるようにしてもらおうとかそういったところですね、データで連携しながら、より便利に来てもらえるような形でさせてもらおうというふうに考えています。

○委員長（中川敦司君）

はい、才協副委員長。

○副委員長（才協明美君）

才協です。

そしたらそのおてつたびという食堂を知ってもらうために、農家の方たちにはどういふふう周知するんですか。

○委員長（中川敦司君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

具体的なですね、進め方でありますとか、どういった体験イベントをしたほうがいいとか、もちろんそれは農家の場合もありますし、農家以外の場合もあるかと思うんですけども、そういったどういうところを対象にするかというのを含めまして、事業採択されましたら、そこは本当に原課のほうときっちり詰めていながら、よりよい形で進めていきたいと考えています。

○委員長（中川敦司君）

才協副委員長。

○副委員長（才協明美君）

これはとても役に立つことだと思うんです、おてつたびは、農家にとって。だから、お忙しいと思いますけど、これ、一軒一軒行って説明してあげたほうが私はいいと思うんです。そして、アプリでボンボン来るんですけどね、これ農家の人は多分忙しいから見れないし、そして見てしまったらもうずっといろんなこと書いててね、難しいことばかり書いてるんです。

これをちょっと、このスマートシティは、進化するって言うてますよね。私が言うてるのは後進かもわからないですけど、今の現状、農家の方たちは高齢化で、ちょっと難しいと思います。だからその辺進化しながら、対応もしながらやっていってくれたらいいな、完成形はないと聞いてますので、よろしくお願ひします。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

管野です。

アプリなんですけども、とよのんコンシェルジュを3回目入れました。1回目、入れて、消して。役に立たないから。もういいやろうと思ったけど消して、今3回目なんですけど、あまりにも、地域のことを知らなさ過ぎかなと思うんですね。

で、協議会に、地域の人とか入ってるんでしょうかね。例えば、買物に行くときに私たち、どこ行くかってもう決まっていますよね。で、買物のアプリのところで、これを見なくてもShufoo!っていうサイトを見たら、イオンさんからみんな入ってますし、そのところも、おかしいなと思って。地域のことを知らなさすぎ。

2番目に書いてある見守りなんですけど、ミマモルメを入っている、今あるものとどう対応していくのか、ヘルスケアにしても、今皆さんお名前出して悪いんですけども、オカムラさんとかビザンさんとかに行ってはりますよね。そことどんだけ連携しているのかとかかっていうのは、ものすごい、今やっていることをこれに切替えてくださいって言っても、高齢者は無理だと思うんです。そのところどう連携されるのか、お伺いします。

○委員長（中川敦司君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

まず1点目の御質問のところですね、地域のことを知らなさ過ぎではないかというような御指摘があったと思います。

これ昨年度に、このとよのんコンシェルジュというデータ連携、要はスマートシティのサービスを一つのアプリでやろうということだとよのんコンシェルジュというのを昨年度

作らしていただいたわけなんですけども、おっしゃるとおり、まだまだですね、実装というレベルにはなかなかないというのは認識しております。

ただこのサービスを今後向上していくというに当たりまして、やっぱり実際に使ってもらわないとなかなか駄目だと思ってまして、実際使ってもらいながら、たくさんの声を聞きながらブラッシュアップしていくということが必要であるのかなというふうに考えております。

で、先ほどの説明と重複するんですけど今年ですね、本当に豊能町の課題に合った形でサービスを実装していくというのが目的でございますので、そういった声をたくさん聞きながらですね、よりよい形にしていきたいというのがまず1点です。

2点目の、見守りとかヘルスケアのサービスにつきまして、今あるものとどういった連携をしていくのかということでございますけども、町内の例えばヘルスケアで言いますと、町内のオカムラさんですとかそういった薬局さんとも連携を実際にしておりまして、去年でしたらイベントに対しましても、オカムラさんにも協力をしていただいたというところもございますし、やっぱり、特に高齢者にしますと、地域の薬局とは本当につながりが深いということも認識しておりますので、当然のことながら、全然知らない企業が来て、いろんなことをやるというのではなくて、地域のやっぱり企業さんとも連携しながらやっていくというのは前提に思っていますし、ヘルスケアのところでは言いますと、去年ウエラブル、手に巻くウエラブルのほうの実験ですね、お配りさせてもらったというのがありますが、それは今年も継続的にやっていきたいと考えておりまして、今年も、例えばそのウエラブルで個人の健康データみたいなものを取得して、それでその方に合った、その栄養

プログラムであったりとか、健康プログラムみたいなそういった最適なプログラムを、薬局さんと連携しながらフィードバックしてあげるみたいな、そんなところも考えてますので、間違いなくそこは連携しながらやっていきますので、そんな形で進めていきたいと考えています。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

管野です。

今スマートバンドのことをおっしゃいましたけど、この不公平な300人に配ったというのは、今、高齢者が昨日9,000人と、小森部長がおっしゃいましたけど、残りの方にみんな配るのでしょうか。

○委員長（中川敦司君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

一気に9,000個ということはなかなか難しいとは考えております。段階的にはなるんですけども、ウエアブルの事業も進めていきたいということで、去年は300個ということで、今年度どういう対象にどれくらい配るかといいますのは、今後採択後に、原課のほうと詰めていきながら考えていきたいというふうに考えています。

○委員長（中川敦司君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

昨日の総括質疑を聞いていただきましたか。公平にとか、例えばスマホがなければどうするんかっていうのを。

で、AIオンデマンド。AIオンデマンドをするときに、例えば隣のおばあさんに私のスマホで、乗り物を呼んだとしても、それから図書館に行きはっても、帰りはどうすんねんということもありますよね。

だからスマホ配らなくても、管野さん、頼むわ言うたらやってあげてもいいけど、帰りは図書館でやってあげるとかね、そういうこのスマホを配らないならどうするかとか、AIオンデマンド交通もそうなんですけど、アプリを作ることはよくわかりました。

ここにも、河内長野とか与那国町、あれ全部見てきましたけども、すぐに来てくれるのはいいけど、そのバスと運転する人は、どこにお金があるんですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

まず1点目のですね、スマホを持っていない方へのフォローというところだったかと思うんですけど、スマホを持っていない方、今考えておりますのは、まずは実際にですね、スマホというものを触ってもらえる機会というのを増やしていきたいなというふうに考えています。

例えばなんですけども、昨年度からスマホ教室というのをさせていただいてるんですけども、それは今年度も引き続きやっというと考えているんですけども、例えば本当に初めて触る方だけの教室を開きまして、実際スマホというのはこんなですよというのを触ってもらいながら、便利やなというのを感じてもらいながら、まずはそういった触れる機会というのを増やしていきたいなというのを、そういうイメージを持っております。

また、スマホとかタブレットの貸出しというようなこともあるかと思うんですけども、そこについては検討していきたいというふうに考えているんですけども、どうしてもその実際に使おうと思いますとその家にネットワークがないとか、そういったこともありますし、期間どうするかとか経費をどうするかとかそういう様々な問題もあるかというそ

ういった懸念もあるかと思しますので、公共性というのは十分に理解はしておるんですけども、そういった検討に当たりましては、スマホを実際に持っておられる方からの不満等あってもあきませんので、そこはバランス見ながらですね、やっていきたいというふうに考えています。

それから、2点目の、例えばA I オンデマンドを入れたときに、これまで、何時間に1本かとか、何十分に1本かというそのサービス水準が、例えば10分で、A I オンデマンドだったら来るよと、そういうサービス水準を維持していくんだというところでやったときに、そういったバスの運転手さんですね、そういった経費はどこから出るのかということだと思んですけど、一応今検討しておりますのは交通事業者、うちでしたら、阪急バスさんと、京都タクシーさんの2社なんですけども、そちらと検討をしたいと考えておりまして、運転手につきましても阪急バスの運転手、それから京都タクシーの運転手という方々をですね、今のところは考えております。

○委員長（中川敦司君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

お金はどこから来るんですか。利用者負担なんですか、実費精算なんですか。

○委員長（中川敦司君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

A I オンデマンドに乗車いただく際の運賃は、当然、乗車された方がお支払いしていただくものなんですけども、運転手さんの、いわゆる給料の部分だと思んですけども、そこにつきましては交通事業者が、これまでどおりですね、交通事業者が支払うというものです。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

その利用料金で、運転手さんの給料は賄えないでしょ、この人口で。賄えるんですか。

それと、車は誰が用意するんですか。豊能町ですか。財政難の。おでかけくんも2台しか買ってもらえないのに、誰が出すんですか。

○委員長（中川敦司君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

車両につきましては、今、大阪府さんの補助事業なんかの検討も、補助事業の活用なんかも検討しておりまして、いわゆる、今想定してますのはハイエース、ワゴン車ですね。ハイエースのようなワゴン車を想定しておりまして、それを、補助事業なんかを活用して、導入していきたいというふうに考えてます。

当然A I オンデマンド、今の交通の路線にプラスアルファで乗せていくというふうになりますと、当然運転手が不足してるという中で、当然賄えないというのも理解しておりますし、やっぱりそこはバス路線を全体で見たときに、一番最適な方法をとらないといけませんので、そこはほかの路線との絡みを考えながら、一番いい形でA I オンデマンドを入れていきたいというふうには考えてます。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

先ほど寺脇委員がお尋ねしたこの6億4,680万8,000円のうち、要するに国の交付金ですね、これは4億3千何がし、で、もう1個の2億1,500万。これはふるさと寄附金なのか、それとも基金の繰入金なのかどっちですか、ちょっと後から訂正があったような。たまたまこれ同じ、たまたま同じ金額なのか

何か、ここから読み取るものがあるのかもあわせてお願いします。

○委員長（中川敦司君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内拓君）

行財政課、山内です。

歳出、企画費の政策推進事業の財源内訳、その他のところの2億1,560万3,000円ですが、企業のほうからふるさと寄附金として受けまして、ふるさと基金のほうに1回積立てをしまして、ふるさと基金のほうから、基金の取崩し同額をしまして、ふるさと寄附繰入金ということで、政策推進事業のほうのその他の財源として充てております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

よくわかりました。なんでかなって、ちょっとわからなかったの。

それですね、ここにスケジュールが出ますね。デジタル田園都市の。今回の6億4,680万円。あと8,000円につきますけど。これっていうのは、ここの4月から来年の3月までの、ここのスケジュールに入っている事業の全てを、これで賄うっていうふうに認識させてもらっているのか、このいったい6億4,680万円が何がわからないんです。内訳が。

ちょっとその説明をお願いします。

○委員長（中川敦司君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

今回の交付金の要件としまして、今年度に、令和4年度に実装できるサービスが対象になっておりますので、お示しさせていただいておりますこの資料の項目全てがこの4億の中に入っておると思っていたら、間違いご

ざいけません。全ての事業を今年度にやっていると、いうことになります。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ここにかかる経費が6億ね。っていうことは来年の3月までは、これに関する予算は出てこないって思ったらいですか。スマートシティに関する予算は。

そこはちょっとわからないんで、お願いします。

○委員長（中川敦司君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

すいません、先ほど4億と申し上げました。すいません、6億でございます。約6億でございます。

冒頭に申し上げましたんですけども、これ今まだ内閣府のほうに申請を出しておるといいう状況でございまして、採択のほうはまだ、受けておらない状況なんですけども、そういった状況にはよるかと思っておりますけども、採択されればという前提で申し上げますと、今回の6億の中で今年度はスマートシティの事業につきましては、進めていきたいというふうに考えておりますので、今のところはその他の費用というのは考えておりません。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

そうですね。

ここでいろんな親子のIT体験とか、さっきのスマホの勉強会みたいな話してましたけども、そういったことが全て入っていく。これは町がやるんじゃないで、これをそのままそっくり何でしたっけ。何とか協議会のほうで全部やってくれるという、そういう受け取り方でいいですか。

事業そのものの運営は、協議会でよろしいでしょうか。

○委員長（中川敦司君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

そうですね、公民連携でということで、もちろん町が主体にはなりますけども、協議会のほうに業務を委託するというふうな形を考えておりまして、協議会に一旦業務を委託させてもらって、協議会の中には、もちろん豊能町もそうですけども、たくさんの企業が入っておりますので、そういったところと、各原課のほうですね、打合せをさせていただきながら進めていくというようなことを考えております。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

これは要望になりますけど、各企業がね、何をするか、そういった一覧表でもあるならば、出していただけたらとてもわかりやすいので、これお願いできますか。

例えばね、簡単な話、学習会するとか、IT体験するとか、おてつたびのどうのこうのとか、そういったものは出ますか。

○委員長（中川敦司君）

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

はい、松本です。

今後ですね、昨日もお話ししておりましたとおり、進捗状況というのは報告をしていくというお約束をさせていただいておりますので、その中で必要に応じて企業の取組みとかも報告させていただく形になっていくかと思っております。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

そういうことじゃなくて、これを、スケジュール、つまり国に予算を出したときに、もう何をやるか決まってるわけですよ、って私は思ったんです。これこれこういうことしますと。ですからそういったところの一覧表みたいのは出していただけますよねってお願いをしてんですが。ちょっとはつきりわからないですよ。正直スマートシティがもう一つ理解できないので。

このことです。いかがでしょう。

○委員長（中川敦司君）

要は、さらに、このスケジュールがあるけれども、さらにもっと細かく示すことはできないかっていうそういうふうな質問ですか。

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

内閣府のほうに申請をさせていただきましたときに、企業と初期の段階の打合せは当然しておりまして、どういう内容で提出しようかというところの打合せをさせていただきながら、もちろん出してるんですけど、正直申し上げまして、まだ計画の段階ですので、粗い、本当にお示しをさせていただいておるような内容の粗いものでございまして、詳細につきましては何度も申し上げておるんですけども、採択後に原課ときっちり詰めていきながらもう少し細かいスケジュール感を持たせていながら、進めていこうと考えておりますので、そこにつきましては、またですね、適切なタイミングで、情報提供をさせていただきます。また御説明もさせていただきますので、今の段階ではこういった状況であるというところで御理解いただければと思います。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

6億4,680万円の内訳は何ですかって聞いたとき、どう答えてくださるんですか、これ。

多分幅が広いから、その土台となる資料くださいってお願いしてるだけなんですけど、そんなに大変ことですか、これ。

○委員長（中川敦司君）

例えば、今の表のアプリとか見守りとかヘルスケアとかそれぞれ項目あるけども、この6億何がしのお金は、それぞれにどれだけかかってんのんみたいな、そういうふうな、そういう意味合いのことですかね、質問はね。

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

主なものをそしたら、説明させていただきます。この細かい内訳ということなんですけども、ちょっと主なものということではないです。

（発言する者あり）

○まちづくり創造課長（田中久志君）

わかりました。

そうしましたら、資料ということでございますので、内訳の資料ということでございますので、ちょっとお時間いただいてもよろしいですか。

○委員長（中川敦司君）

一旦休憩しましょうか。

そうしましたら、ちょっと大分時間たってるんで、トイレ休憩も含めてちょっと休憩させてもらうんで、再開をそしたら11時15分。11時15分に再開予定ですので、それまで休憩をお願いします。

（午前10時55分 休憩）

（午前11時15分 再開）

○委員長（中川敦司君）

そうしましたら、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

お時間いただきありがとうございます。

資料のほうはですね、先ほどSide Booksのほうにちょっと更新資料を入れさせていただきました。で、御質問ございました各項目、各内容につきまして内訳というところで、今うちのほうから、事務局のほうから出せるちょっと内訳のほう書かせていただきました。ちょっと時間のない中だったので、資料あんまりちょっと見栄えがよくないですけども、各項目の連携部局の欄にですね、それぞれの内訳ということで、数字のほうを入れさせていただいております。今のところこういったちょっと内容で、これのまだ細かいところっていうのはちょっと今のところないんですけども、項目ごとの内訳ということでちょっと御理解いただけたらと思いますが、ちょっと資料のほう提出させていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員、これでよろしいですか。

そうしましたら、ほかに質問ありますか。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

管野です。

交通のことなんですけど、1億1,100万っていうことで、AIオンデマンドやったら、ドコモさんが開発をされるのかなと思うんですけども、その開発の費用と車と、人件費と内訳はあるんですか。

○委員長（中川敦司君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

この交通の部分なんですけども、この1億1,110万の内訳ということだと思っておりますけども、少々お待ちください、すみません。

この予算の中で計上して、今のところ本当にザクとしたものになりますけども、まずこの予算の中でしようとしておりますのが、AIオンデマンドを単に入れるというのでは

なくって、A I オンデマンドは、決められたその地域の中を、予約があったときに、最適に運行するというものになるんですけども、それをやるに当たりまして、台数として何台が最適かとか、乗降ポイントは何か所が最適かというような、まず分析をしないとイケないというところで、まず分析ツールというところの費用を考えております。

そこが人流分析のツールと交通分析のツールと、そのデータを分析するツールというのがございまして、それが大体約2,500万円程度になっておりまして、あとはですね、ハード面で2台を考えておるんですけども、それで約2,000万円ほどになっております。

で、そのほかの費用につきましては、データ連携に関する、先ほど言いました交通と例えばヘルスケアであったりとか、交通と観光であったりとか、そういったサービスを連携させますので、データ連携にかかる費用、それから全体のシステム検証であったりとか、管理コストであったりとか、そういったものが、そのほかの費用になっております。

主なものはそういったものになってます。

○委員長（中川敦司君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

私が心配してるのはね、昨日の川上議員の質問でもあったと思うんですけど、国もお金がないというところで、これをやってみて、そのあと、町からお金出せませんよね、一般財源。もう財政調整基金が枯渇するっていうときに。このお金がもうなくなったときに、「あっ、もうA I オンデマンドバスは終わります」とか。かつて走っていた巡回バスありますよね。お金がなくなるときが来るわけですよ。それでも持続可能とおっしゃるんですか。私そこがすごく怖いんですね、自分がもう、歳いって、いざ使わせてもらおうと思ったときに、なくなってるような気がするんで

す。だから、車は、このお金で買うんですかとかっていうことを聞いているわけです。

で、どこら辺が持続可能なのかね。ちょっとざっくりした質問やけども、答えていただけますか。

○委員長（中川敦司君）

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

交通問題につきましては、本当に大きな課題だとは思っております。これは、ほかのですね、このA I オンデマンド、ただ単に導入するというだけではなくて、今、交通でその運行していただいております豊能西線でありますとか、その他のデマンドタクシーでありますとか、そういった豊能町全体の地域公共交通をどうしていくのかという問題にも関わってくるのかなと思っております。で、実際に、このA I オンデマンドの運行に関しましては、今のところ、先ほど申しましたけど、交通事業者のほうで運行してもらおうと考えております。

なので、例えばですけども、豊能西線の全体の運行の中にA I オンデマンドを組み込んでいくと。で、組み込むに当たっては、今の運行形態にただ単にプラスアルファするだけでは当然コストかかってきますので、そこは全体最適というところで、交通事業者と調整を図りながら、持続可能なその運営にできるように、運行できるように、やっていきたいというふうには考えております。

○委員長（中川敦司君）

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

少し補足をさせていただきます。

このスマートシティの交通の部分というのは町の中だけで決めて、これを進めていってる、まちづくり創造課のほうが進めていっているというものだけではなくてですね、一般

質問でお答えしておりますとおり、三者で勉強会というのをずっとしております。大阪府と阪急バスとうちで行ってる勉強会の中で、赤字をどのように減らしていったら、町の一次交通を、便を減便されたりとか撤退されたりとかってということがないように、そして阪急バスさんと京都タクシーさんが一緒にお話しするような機会を持てるような、そこまで、今来ております。

で、町の中の交通をどうしていくのかってというのは、豊能町の大きな課題でありますので、この課題解決をするのに、勉強会ってというのはずっと続けながらですね、スマートシティのデジ田の交付金の話も、その勉強会の中でしておりますし、大阪府もその勉強会には参加したいということで入ってきておりますので、その辺りは連携していきながら進めていこうと思っておりますので、これがなくなった後にですね、すぐにその交通が、これはできなくて終わっちゃうっていうのではなくて、これをそのうちの交通の中に一次交通者の方にも理解していただきながら、入れていけないか、そしてリレー便が7月からなくなって、デマンドタクシーに変わっていきますけれども、これ社会実験でございます。これの先にこれがつながらないか、こういうことも考えながら進めたいと、このように考えております。

○委員長（中川敦司君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

でも、今ある課題を解決するためって言ったら、才協委員が質問しましたよね、野間口とか、牧とかの6時台7時台のバスが無い、あの人たちは働きに行くのに、余野まで歩いていかなあかんっていう、そっちも一緒にやってあげなあかんでしょう。

働きに行くのに、小中はここで学校ができたっていうけども、高校へも余野まで歩いて

来なあかんっていう現状じゃないですか。働きに行って、税金を落としてくれたはんに、余野まで歩かなあかんて。そういうことも一緒に考えてやらなあかんのじゃないですか。

実証実験って言うけど、そっちのほうが大事じゃない。西地区はそこそこバスが走ってるし、バス停まで頑張って歩いたら何とか暮らせませよ。能勢電も走ってるし。

そういうことは考えられないんですか。

先に西地区をやりますっておっしゃってますけど。

○委員長（中川敦司君）

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

はい、松本です。

おっしゃるとおりでして、交通、東のほうが大事だと考えております。

で、A I オンデマンド交通の実証実験は、この交付金使っては西を想定してはいますけれども、この後、A I オンデマンド交通の実証を進めていく上で、定点ポイントっていうのを作りまして、その定点から定点を移動していただくんですけども、ここについては阪急バスは広域で考えていきたいと言っています。

町の中のことを考えるのは行政ですけど、町以外の広域、例えば、豊能町に隣接してる、池田、川西、それから茨木ですね。ここの交通考えるのは、交通事業者ということになりますので、この実証を見ながらですね、広域的にバスの運行をどうしていくのかっていうのは勉強会の中で阪急バスから検討していきたい事項としては上がってきております。

○委員長（中川敦司君）

ちょっといいですか、ちょっと関連事項で。

結局そしたら、このA I オンデマンド実証実験っていうのは、今おっしゃってるように、今バスも当然あるけども、バスが通ってないところを何とか賄えるようにするような、私はそういう位置づけで考えてるんやけども、

ゆくゆくそのバスがなくならへんと私は思うけども、そうなっても、これで何とかカバーできるというそういうことも何か見据えているような取組みなんではないかな。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

はい、協議会の中ではですね、広域に展開していきたいっていうのを持っていて、そして、行政側からすると、うちの町の交通を守るというところで、話をしています。

阪急バスとしては豊能町だけではなくてですね、川西の大和団地なんかかなり同じような町の形態をして減便になっている、猪名川町のある地区については、もう便が廃止になってしまって、違う交通が始まる。そういうことを見据えて考えていくっていうことになってますので、この実験も含めた上でですね、町をどうしていくか、そして町から外に出ていく方がどれぐらいいっちゃってというのは人流分析で今後わかってくるんですけども、それも全て阪急バスと一緒に考えていく機会にはできると思っています。

これまでは、阪急バス向いてはお願い事項が多かった、便を残してほしいという、具体的な意見を示すことなく、残してほしいという言い方をしてたんですけども、この人流分析とかを進めていく中でですね、町として、これだけの人流が流れているということを示した上で、正しい町の中の交通、あとは、阪急バスとしては広域でどうしていくかというのを検討していただけるのではないかと思います。

○委員長（中川敦司君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

その人流分析なんですけど、スマホが使えない人がいるわけですよ。それが人流分析になるんですか。私だったら車を運転できるけども、ニーズ調査みたいなことになるわけで

すよね、それが。そうではないんですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

人流分析のその手法、やり方につきましては、ちょっとどういった形でやるのかというのはいろいろ検討しているところなんですけども、おっしゃるとおり、今、スマホを持ってる、スマホを持ってる方の、例えばその、Wi-Fiを乗せてって多分基本のオンのまま、家ではWi-Fi使われると思いますけど、家でWi-Fi使ってるその設定オンのまま、多分外に出かけるときも、出ると思うんですね、そういったそのWi-Fiがオンにする状態やと、拾うシステムがあったりとか、いろんなそういう、ドコモさんもいろんなシステムを開発されてるんですけど、どういシステムを使うかというのはありますけども、確かにおっしゃるとおり、今の人流分析の手法としては、スマホを持っている人を対象にした分析になるかというふうに考えてます。

○委員長（中川敦司君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

GPSがついているスマホだったらそういうビッグデータを持っているということですか。それで、スマホを持ってない人は、利用できないから、その本当のニーズっていうのはわからないわけですよ、そういう解釈ですか。

○委員長（中川敦司君）

田中まちづくり創造課長。

○委員（管野英美子君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

はい、人流分析につきましては、おっしゃるとおりビッグデータという形になりますので、誰がどう動いたということは全然取らな

いので、いつの何時から何時にだいたいこう  
いう動きがあったってビッグデータをとると  
いうことですので、スマホを、今の現状では  
スマホを持っておられない方の人流分析まで  
は、この費用の中には入っていないというこ  
とになります。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ありがとうございます。

まず、ここにあるスケジュール、3月まで  
の間に、今回のこれに関するAIの関する予  
算はもう出ないですよねったら、はいつて返  
事してたっけ、あれ。

要するにこれに関するもう予算はないです  
よね。これ6億幾らで目いっぱい、3月末ま  
でに事業してくださるんですよねっていう質  
問したときに、そうだっていうような理解し  
てしまったんだけど、いいのかな。

まずそれが1点。

○委員長（中川敦司君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

この予算の中でやっていきます。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ということはこれは後どうなるかわかんない。  
例えば公園整備ありますね、都市環境整備。  
1億幾ら、結構な金額取ってるので、これ  
である程度の形のもので実現できると楽し  
みにしてたらいいですか。公園整備って書い  
てあるからちょっとそこをお尋ねします。

○委員長（中川敦司君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

この公園整備のところにつきましては、い

まのところ光風台の公園ですね、自治会館の  
横の公園を想定しております、この公園を  
一つ、コンパクトスマートシティパークとい  
うところで、IT化整備をしていこうという  
ことです。

これからそこにつきましても当然、公園担  
当部局ございますので、どういった形で進め  
るかというのがありますけども、今企業のほう  
から提案いただいているのは、例えばそのス  
マート街路灯といいまして、省エネになって  
いる状態での街路灯ですね、一番いいタイミ  
ングで点けたり消したりするというようなこ  
ととか、あとそこに例えばカメラみたいな  
ものつけて見守りと組み合わせるだとか、そう  
いった街路灯で、いろんなそのデジタル化を  
していこうというところとかの提案を受  
けたりしておりますので、その部分につ  
きましても今年度の実装に向けて進めてい  
きたいというふうに考えています。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

「あー、変わったな」っていう思わせてく  
れる事業ってやっぱりAIオンデマンドです  
かね。公園じゃちょっとピンと来なかったん  
だけど、この住民が「あー、変わったな」っ  
てはやっぱりこのAIオンデマンドですか。

ちょっとまだほかにこれってのがあったら、  
ちょっと教えてください。

○委員長（中川敦司君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

そうですね、金額的にもやはりウエートを  
大きく占めてますのが交通の部分になってま  
して、やっぱりAIオンデマンドが住民さん  
の目から見てもですね、一番変わったなとい  
う部分であるかなと思います。

あと、公園の整備、ハード面で言いますと

公園の整備であったりとか、あと今、7月からやろうとしてますデジタル商品券のポイント化ですとか、そういったところになってくるかな、住民さんが実際に使用していただくという意味ではそういったところになってくるかなと思います。

○委員長（中川敦司君）

才脇副委員長。

○副委員長（才脇明美君）

すいません、交通にこだわって申し訳ないんですけど。人流分析、分析の結果で変わっていくんですかね。例えば、分析されても多分旧村は、動いてないです、今の時点。卵が先か鶏が先かの話で、今もう諦めてますので。分析されても、結果はやっぱり動けへんやんとなると思うんです。本当に困ってるんです。

それと、旧村は茨木と隣接してるんですね。茨木と隣接して、もうすぐにも、サニータウンを超えたら、高槻なんですけど、病院にしても高槻の日赤病院、私のところからやったら、飛ばしたら17分、普通で20分で行けます。だから、池田に行くよりも箕面に行くよりも、混みませんし、信号なんか三つぐらいしかないですから本当にその時間で行けるんですよ。

そのお年寄りがもういけない。行けなくなるんです。そして子供も、高校生も、関倉行きたいけど、でも交通がもう朝6時の便、お昼、夜しかないです。本当に生活して、わからないことばかりなんですけど。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

まず1点目の分析のところなんですけども、今回のこの予算の中では、光風台地区を中心に、豊能町の西地区を中心に分析のほうしていこうというふうに考えておりまして、そこ

で得られた、データですとか知見ですとか、そういったことについては今後の交通計画にも当然生かしていくというところで考えております。

あと、東地区の交通問題につきましては、今年度と来年度に交通計画というのを策定していく予定にしておるんですけども、その中でも、OD調査といいまして、実際にそのバスに乗降してですね、どっから乗ってどっから降りたかみたいな調査ですとか、あとそこにどういった目的で乗ってるか、恐らくもう朝夕でしたら通勤通学が多いと思うんですけど、どういった目的で乗ってるのかというのもデータを取りまして、その辺を組合せた上で最適な交通、当然10年後、見据えた上で、今東地区で言いますと、茨木のほうに下りると、池田、それから千中とありますけども、箕面もありますけども、そういったところは、やっぱり全てを残すのか、どこかに集約するのかってのも含めまして、そういったデータをもとに考えていきたいなというふうに考えております。

○委員長（中川敦司君）

才脇副委員長

○副委員長（才脇明美君）

10年後でしたらもうここ町ないですわ。本当に今すぐ、今すぐ。一般質問しましたけど、提案でもいい、もう一步一步。お金使わない、お金を使うこと私言ってないでしょう。

○委員長（中川敦司君）

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

田中が申ししております10年後は、総合まちづくり計画の10年後にあるまちの姿です。それまでに、もちろん、まちづくりとして行政は取り組んでいきますので、事業評価等でもお示しできると思います。

10年先のことを見据えて急に何か、10年後に起こるわけっていうことはあり得ないと

思いますので、それまでの間に取り組んでいく一つが今回この事業だというふうにお考えいただけたらいいと思います。

○委員長（中川敦司君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

とよのんコンシェルジュのことなんです。

3回目消そうになってますけどもね、3億2,000万の予算で、今この状態なんですか。

これから、この1番上のところの、アプリ開発、ここで、2億何ぼ使って、完成形じゃないけど、なんて言うかな、何にも使えなくて、最悪その移動のところで電動キック何とか使おうと思ったらフリーズしてしまうんですね。で、またもう消したろかと、アンインストールしたろかと思ったりもするんですけど。

で、教育って書いてあって、この何か、You Tubeに進みますけど、あれ教育委員会OKなんです。だれか知らないお兄さんが、とある男が授業をしてみた。You Tubeで自習って書いてますけど。あれ見て、教育委員会はOKなんです。ここに入ってるの。ここをすごく大事やと思うんです。御返事いただけますか。

○委員長（中川敦司君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

とよのんコンシェルジュにつきましては、昨年度の総務省予算を活用しまして、今後スマートシティを進めていく、一つのデータ連携基盤、スマートシティアプリということで開発させていただきました。で、まだまだです。本当に実装しておるサービスってのは少ないですから、今の状況であるとなかなかこれは使われへんなというような状況があるというのも理解をしております。なので、今年度、なるべく早期にですね、実装できるサ

ービスをコンシェルジュの中に入れ込んでいって、使えるものにしていきたいというふうには考えております。

で、教育委員会の部分なんですけども、ちょっとすいませんYou Tubeの部分、今すいませんちょっと、はい、どういったYou Tubeだったかなということを、ちょっと今すいません、記憶になかったので、また確認をしておきます。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

それで、これを見て、対象者は誰なんですか、住民全員なんです。

○委員長（中川敦司君）

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

対象は住民、全ての住民というふうに考えております。

○委員長（中川敦司君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

そうやってフリーズするところとか、教育委員会がOKじゃないようなところは消しておいたほうがいいんじゃないですか。それか、何ていうのかな、検討中みたいなどころもたくさんあるけども、本当に、今まで3億2,000万のときは、連携取れてませんでしたよね、各部と。スマートバンドと、3点セットかな。スマートバンドと歩数計とアンケート。ほかの部長さんに聞いたら知らんてみたいなことを言われてたんで、そこのところもちよっとちゃんとして、使わないとか使えないものは、今消しておいたほうがいいと思います。

私も3回目もう消したろかと思いましたが、今。

○委員長（中川敦司君）

はい、松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

はい、いただいた御意見は丁寧に対応していきたいと思います。

○委員長（中川敦司君）

川上委員。

○委員（川上 勲君）

ちょっとこの件に関連はするけども、私の思いをちょっと言いたいねんけどね。

これ6億何ぼも金使こうて、デジタル田園都市とかいうて大層な名前つけてるけどね。結局、昨日一般質問したようにね、個人主義のために、個人的な考えのために、この6億何ぼも使わんなんという、私思い持ってるんですわ。やっぱり家庭の中で、家庭の人がまとまんのが大事やし、その一戸一戸の家庭の何軒か、10軒か20軒が寄って、その中で、例えばその中のおばあちゃんがね、買物に行きたい言うたら、運転できる人がやね、連れてったるいうこともできるしね、そういう方向にね、進んでいったらね、お金もそんだけ要らんし、その辺の補助だけ、町がしたらやね、十分こんなスマホとかそんなん使わんでもやね、いけると思いまっせ。

だからね、このデジタルというのは、そら世間的に流行つとるから必要かもわからんけどね、もう根本的に頭切替えてね、そういうその地域社会を、十分にもっていく、発展していく、そういう考え方の方向にね、このお金を使こうたほうが、ええと思うけどね。そうと違いまっか。

○委員長（中川敦司君）

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

川上委員おっしゃるとおりだと思います。

そのところはですね、コミュニティというところで考えていかないといけない、地域共生社会をどうつくっていくかということは考えていかないといけないということは承知

しております。

ただ、今回の交付金については、そのことと示してとれるお金ではなくてですね、デジタルの活用をすることによって、住民サービスの向上をしていくという部分で出しているものですので、どうしてもデジタルのところの説明しか、私たちは今できません。

ただ、おっしゃってるとおり、そのまちづくりの中でですね、どうしても交通弱者という話もあると思います。福祉という話もあると思います。その辺りは一般質問でも私、お答えさせていただいたと思うんですけども、各福祉部局とか、いろいろな部局とですね、横連携をとりながら進めていくものだというふうに認識してます。これがまちづくりだと思っています。

このまちづくりを進めていく中の各課が令和4年度にお認めいただいた予算の事業の上に、このデジタルの部分を載せていって、便利になる部分については使っていったらいいなという認識をしておりますので、あくまでおっしゃってるような地域共生社会なしで、これだけ進めていくロボットのようなまちができるのかという、そういうことではありませんので、その辺りは御承知いただければと思いますので、よろしく願いいたします

○委員長（中川敦司君）

川上委員。

○委員（川上 勲君）

このお金を使ってね、その一時的なことを計画やって進んでいっても、こういう金がありてこんかっても、今度は、先ほど誰か質問したようにやね、町の費用で進めていかなあきませんわな。だから、金がなかったらできませんやん。だから、一遍何かを作って、ほんでチョンやったらええけどね。続けていくような事業は、あんまりこう、ちょっと真剣に考えていかないと問題やと思いますわ。

例えばね、希望ヶ丘の老人会が、今35名で

っかな。老人会が。である人はね、希望ヶ丘に老人会ないんかいなど。作ってほしいという人がおったんですわ。せやけど、希望ヶ丘の老人会、35人の老人会あるんですわ。ほんなら、私的な老人会がね、町がその老人会の担当かどうか知らんけども、それを希望ヶ丘の老人会やと思ってるにもかかわらずやね、希望ヶ丘に老人会がないという認識の人もおるんですわ。だからね、やっぱりその地域社会のね、コミュニケーションというのはね、これは大事なもんやと思いまっせ。こんなデジタルだとか、こんなんするよりも。

ほんでこの田園都市となつとるねんやったら、旧村の田園都市、ここにもやね、やっぱり若い人が住めるような家を造るという方向も必要やと思いまっせ。そうすることによって、人が増えていく。今旧村では調整区域やから家建てれませんか、住む家は。だからその発展せんと思いますわ。やっぱ建てる方法を考えて、旧村にもね、若い人が住んでいく、住めるという、やっぱり施策をしていかないかと私は思いますわ。

それと、もう全然話はちゃうねんけど、担当課に聞きたいねんけどね、光風台6丁目のあれ、崩れる初めから完成するまでの総額いくらぐらいかかってます。

○委員長（中川敦司君）

はい、田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい、都市計画課、田中です。

令和2年の7月豪雨で崩れる前からであればですね、トータルで3億5,000万円ほどになってしまいます。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

川上委員。

○委員（川上 勲君）

さっき初めに言うたやつは答えいりまへんから、そういう考えも必要やということをお

願います。

で、3億何ぼやね。ほな例えば、昨日かー昨日か聞いたんね、木を伐採するのに、90本か70本か聞きましたな。その費用が何ぼや聞きましたな。その費用もう一篇ちょっと答えてもらえまっか。

○委員長（中川敦司君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

委員御質問の件の、今回の5,000万増額するうちの、3点目として御報告させていただきました木の伐採のほうですけども、諸経費、入れますと、385万ほどとなってしまいます。

○委員長（中川敦司君）

川上委員。

○委員（川上 勲君）

385万割る90本か。1本なんぼつきます。

○委員長（中川敦司君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

4万2,000円ほどになります。

以上です。

○委員（川上 勲君）

そうでっしゃろ。

木、1本切んのにね、4万何ぼかかりまんねん。4万まんぼ。これ、木を切る専門の人が、一本切って処理するまでね、これ4万何ぼありまんねや。1本だけでっせ、切んの、1日に。こんな高いね。高いと思いまへんか。だからね、世間ではね、役所単価と民間単価は、役所単価は倍や言うて世間は、我々の世界はそうなってまんねんけどな。4万なんぼで、ちょっと高いと思いまへんか。

○委員長（中川敦司君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

造園集計という歩掛がございまして、その歩掛…。

(発言する者あり)

○都市計画課長(田中克生君)

私は官のほうの積算をしておりますので、間違った言い方もわかりませんが、適正な価格だというふうに認識します。

以上です。

○委員長(中川敦司君)

川上委員。

○委員(川上 勲君)

私はもう、むちゃくちゃ高いと思いますわ。それにつけて、その残土処分から何かからもね、ほとんどもう倍ぐらいの単価ですわ。それが3億何ぼや。半分にしたら2億以内で収まりまんねん。そういうことをやっぱり、ちょっと役所の人も、全体に考えてやね、していかなんと、今後、金ないのに余計金無いようになりませ、ということですよ。

以上です。

○委員長(中川敦司君)

田中都市計画課長。

○都市計画課長(田中克生君)

都市計画課、田中です。

川上委員も、御存じのとおり、官の単価の経済調査会とか、民間の平均値の単価を採用しておりますので、基準といいますと国の基準とか、大阪府の基準を採用して積算しております。

確かに民間の単価ベースでいきますと、格差はあるとは思いますが、あくまでも設計は標準平均単価でしておりますので、官仕様の。答えになってないかもわかりませんが、すいません。

以上です。

○委員長(中川敦司君)

結局そういう基準の数値があつて、そのとおりに積算で計算してるからあの金額になるんですと。高かろうが安かろうが、これが出

した金額ですつていうことですね。

すいません、今もうそっちのほうに行きましたけども、このデジタル田園都市の件で、いいですか。

秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

このデジタルね、この後、持続的に行くように、補助金はなくてもいけるようにって、たしか今さっきまで説明しかけたんですけど、そういう計画ですよ。ですよ。その町のポジションはどこになるんですか。

そこまで考えられてるのかどうかだけお尋ねします。

○委員長(中川敦司君)

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監(松本真由美君)

松本でございます。

今回のデジタル田園都市国家構想推進交付金というのは、今ある令和4年度の事業にスマホのエキスをに入れていって、進められないかどうかということ、各部局と連携しながら進めていく。その連携の間取りをして、まちづくり全体を見ているのはまちづくり創造課です。

ただこの中については、今後はもちろんまちづくり創造課のほうも認識のもと進めていっていただくんですけども、各連携部局と書いてありますところが、企業が持ってきたメニューをどういうふうに使っていくか、一番活用するのは、どの部分がいいかというようなことを検討していくのは、各部局でございますので、そういう意味では、各一つの項目については、連携部局と一緒に進めていくということになると思います。

○委員長(中川敦司君)

寺脇委員。

○委員(寺脇直子君)

1点確認したいんですけども、去年はパッケージとか横展開ということで、先ほどこ

のデジタル田園都市の今回の分は豊能町の課題に取り組むということで、豊能町が主体となってやっていくということなんですけれども、その企業との連携において豊能町が主体となってやっていくのは去年とどういった違いがあるのか。

○委員長（中川敦司君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

このスマートシティの取組みにつきましては、もちろん主体は町であるというふうに認識しております。

主体は町であるんですけども、今までの技術ではなくて、今回も新たなデジタルという技術を使うということなので、それは公民連携でやっていこうということで、協議会というコンソーシアムをつくりまして、進めていこうということになっておりますので、どちらもですね、去年も今年も、主体はもうあくまでも町であるというふうに考えております。

○委員長（中川敦司君）

はい、才脇副委員長。

○副委員長（才脇明美君）

また、ぶり返してすみませんけど、旧村の方は諦めてるんです。人口も少ないし、しゃあない、しゃあないねんと。しゃあないねん、もういいねんと。田舎って大体ね、川上さん、田舎の家って大体、母屋と離れと蔵と三点セットなんです。だから、若いもんが住むんです。今まで住んできたんです。敷地もあるんです。でも何でみんな流れていくかというたら、交通なんです。その点だけ、東東ばかり言うて申し訳ないですけど、もう西の人が人口が多いって、多いからしょうがないねん、しょうないねんって、もういいねんと言ってます。でも、そのことだけ、とめておいてください。

○委員長（中川敦司君）

ちょっと1点私のほうからよろしいですか。この件に関してね。

これはあくまでも、このいろんなサービスを、このデジタル化でやっていくための形を作っていくっていう、そのような位置づけで、今度これができ上がりましたと。そうしましても、結局ずっとこれから続けていくことになるんだろうけども、そのランニング的な費用というのはどんなふうに考えておるんですか。それは、今現状あるいろんな取組事業あってそれがここに入っていくみたいな私イメージしてたから、通常今の予算とかに含まれているその事業の費用が、これの運営費いうかね、そういったものに充当されていくっていうふうな、そんな考え方になるのかなと思ってるんですけどその辺りどうなんでしょうか。

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

ランニング経費の部分なんですけども、6月3日の全員協議会の中でもですね、御説明をさせていただきましたとおり、当然交付金がとれるものにつきましては、交付金、国ですね、交付金なんかをとってやっていくと。当然交付金もいつまでもあるわけではないので、どっかのタイミングで自立していかないといけないということなんやと思うんですけど、それは、協議会の中で、その運営できる仕組みというのを、ビジネスモデルというのを検討しておりますして、データ連携をした際の利用料でありますとか、あとはサービスを使った方の利用者側の利用料でありますとか、そういったものを原資として、協議会の中でそういったものを回していきながら、町のほうにも還元してもらおうというようなサイクルで仕組みでやっていきたいなと。

なので交付金が切れた後も、自立できるような仕組みを考えながらやっていきたいとい

うふうに考えてます。

○委員長（中川敦司君）

ということは自立できるってなってくると、場合によってはその価格が、現状の価格ではちょっと、収支合わんからちょっと値段上げなあかん、とかいうそんなふうなこともありうるんですか。

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

C S P F Cの協議会は、豊能町だけの協議会ではなくって、横展開というところを何度も申し上げてるんですけども、横展開というところではいろんな自治体の協議会でもあるというところで、協議会全体で、そこは考えていただけるといふことも聞いておりますし、あくまでも豊能町だけを見るのではなくてスケールメリットといいますか、広く見ていくというようなことも聞いておりますので、そこはなるべく、もうその費用が上がらないような形で考えていきたいとは考えています。

○委員長（中川敦司君）

これ結局、豊能町でもってつくられた、各その項目のね、事業ありますよね。これができ上がりましたと。そうしましたら横展開ということで例えば北海道でも使えるだろうし、東京でも使えるだろうみたいなことで、そのままそっくりそのままほかの地域でも何か使えるみたいな私そんなふうな感覚でとらえたんですけども、それでよかったんですかね。

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

実際にですね、この協議会の中に今、現状でも茨城県の笠間市さんですとか、福井県とかですね、そういった自治体も協議会の中に入っております。

したがいまして豊能町で得られた知見というの、当然福井県とか、その協議会の中の

笠松市であるとかそういった自治体にも、横展開ということで展開していくものだというふうに考えています。

○委員長（中川敦司君）

そうしましたらちょっと戸知山のときにも私言わしてもらったけど、豊能町が一生懸命やったことで、ほかの地域も恩恵被るんやったら何かうちに何かちょっとお金もらわれへんのかなと。豊能町頑張ったんやからその分ちょっとほかの地域で運用してもらえるんやったら、ちょっとね1項目当たり1,000万とかなんかそんなお金、1団体当たり1,000万もらうとか何かそんなようなことはできへんですか、うち頑張ったんやからね、初期的に。

その辺はどうなんですか。

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

そういった仕組みができるのかできないのかというのも含めまして、今後検討ということなんですけど、企業も今回のこの事業につきましても、3分の1は企業版ふるさと納税ということで、企業のほうからですね、ふるさと納税という形で納税させていただいたので実施していくということもございまして、そういったトータル的に考えて、町になるべく負担のかからないような形では考えていきたいと考えています。

○委員長（中川敦司君）

負担がかからないというよりも、何か豊能町が儲かるようにね、何かしていつてもらえたらありがたいな。まあ、自治体やから儲かるのはどうかと思うけども、そんなふうね、私はしてもらいたいと思います。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今のやりとり聞いてて確認したいんですけども、国庫補助金がなくても維持できるシス

テムね。さっき質問したときに、それは各課でっていうふうな、各部局でっていうのは、おありだったと思うんですけど、その認識でいいんですか。

平気かなってちょっと思ったんで。

○委員長（中川敦司君）

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

おはようございます。

各課でというのは、この要は、こういうふうに事業を今後、書いてある課が検討して進めていくと。これをずっと進めていったときに、ここにあることっていうのは、要はもう町の課題ばかりであるんで、恐らく今後もこういうことが必要になっていくであろうと。その課の中で検討した結果、このシステムがどうしても必要になっていく。その際に、もし仮に町の経費が必要となるというふうに、将来的にもしなってしまう。今、田中が申し上げたように、民間の力を活用してとか、そういった場合もあるんですけども、もしかして、町が経費を負担する必要がある場合、その場合については、今の当初予算の編成と同じような形になるんですけども、その事業に対する費用対効果を検証して、なおかつトータルの予算も検証した上で、例えばこの予算をつけたから、その代わりこの業務がこういうふうになって、例えば、節約ばかりじゃないんですけども、住民さんのサービスが向上する、経費が減る、そういったメリットがあれば、当然予算化っていうことにはなっていくかと思っております。

ただ、ここに書いてあることっていうのは課題、全部町が抱える課題ばかりですので、将来的にこういう形の実装ができればっていうふうに現時点では考えているところでございます。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

そんな難しい話じゃなくてね、この実装計画・運営計画の中のビジネスモデルの経費負担分とありますよね。この、何でこういうふうに赤がこうぐるぐると回ってるかっていうと、今後の国庫補助金がなくても維持できるシステムですよと。あのおとき説明されましたよね。

ですから、ここの豊能町のキーポイントはどこですかって質問なんです。

これ私聞いたとき、各課って聞いたから、あーそうなんだなと思って、何かお話聞いてちょっと違うように思ったので。実装計画・運営計画のビジネスモデルの経費負担分ですね。そういう質問です。今後、こうなったらあんなだったらじゃなくて、要するに、国庫補助金がなくても維持できるシステムをきちっと責任持っていくのはどこですかっていう質問です。

○委員長（中川敦司君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

サービスを実際にどういうサービスを、地域の中に実装していくか、課題を解決していくかということにつきましては、各原課とですね、企業とが進めていくということなんですけど、ただこのスマートシティ全体を見たときに、当然、ランニング経費というのがかかってくる。これは当然でございます。

そのランニング経費を、やっぱりせつかくスマートシティやったのに、もうランニング経費が賄えなくなったらもう終わりということは、これやっぱ一番やってはいけないといえますか、ならないようにしないといけないということだと思っておりますので、一応、その仕組みとしてはこういう、全協資料でお示せてもらいましたこのビジネスモデル、費用がグルグル回りまして豊能町に実際それが返

ってくるようなビジネスモデルをつかって、このスマートシティの事業全体を回していこうという考え方になっております。

○委員（秋元美智子君）

でもそれが本当にそうなってるかどうかチェックしてる担当者はどこですかって質問したけど言葉足らずだったかもしれない。

各課っておっしゃったから、へえーと思っただんですが、実際それどこなんです。

○委員長（中川敦司君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

すいません、説明がちょっと不足しております。あの全体を把握をしてですね、このスマートシティ全体を把握して、この仕組みが正しいかどうか、正しくできてるかどうかとか、そういった部分につきましては、まちづくり創造課のほうでしていくものだろうと考えてます。

○委員（秋元美智子君）

だろうじゃなくてね、責任ですよ、これ。だろうじゃ困っちゃうけど。まちづくりですね。はい。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

中川委員長がおっしゃったように、儲かる仕組みみたいなんですけども、アプリの権利はどこにあるんですか。企業ですか、豊能町ですか。

○委員長（中川敦司君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

アプリ自体は協議会になります。

○委員長（中川敦司君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

そしたら、よそで使うときは、何割か豊能町に入ってくるということではないんですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

アプリは先ほど説明しましたように協議会なんですけども、そのアプリを使われる利用者が支払う利用料ですとか、それから、アプリの中にあるサービスを運営している企業が、ほかのサービスのデータを利用する場合、データ連携で利用する場合の利用料ですとか、協議会のほうに入るわけなんですけども、その入った利用料が豊能町のほうに返ってくると、いうものになってます。

だから、アプリを、例えばそのほかの自治体が使ったから豊能町に幾らもらうということではないんですけども、協議会全体として、全体としてそういう仕組みをつくらうということです。

○委員長（中川敦司君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

全体の約束事、口約束って言うてはったけどね、こっちではね。

それは契約なんですか、覚書を交わしてるんですか、契約ですか。

○委員長（中川敦司君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

あの協議会とは、公民連携でスマートシティを進めていくための協定ですね。契約ではないんですけども、協定を結ばせていただきまして一緒に連携してやっていこうということで進めております。

○委員長（中川敦司君）

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

先ほど豊能町が儲かる仕組みっていうのは、ただ豊能町実証実験の場として、実証実験のフィールドで使いましたっていうだけで、何か終わってしまったら何か本当にもったいないんで、やっぱり何かしら豊能町に還元されるっていうところは、協議会のほうともしっかりちょっと話、ただフィールドとして使ってくださいだけじゃなくてね、何か豊能町が儲かるというか、メリットがあるような形でちょっと協議会と話してほしいと思います。これ要望です。

ちょっと質問が変わるんですけども、光風台の六丁目の質問していいですか。

○委員長（中川敦司君）

ちょっと待って。

その前に、このコンパクトシティかな、この件に関してもう質問よろしいか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中川敦司君）

なければ、光風台の件に移りますね。

はい、じゃ、お願いします、寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

今回、5,000万増額している建設発生土が増えたということ、いろんな増額理由を説明してもらったんですけども、これ今回地方債で対応されてますよね。

で、9月下旬に完了予定ということなんですけども、今回のような、また、いろんなことが起こって、また増額になるとか、工事の予定がずれてくるとかというようなことはないんでしょうか。

○委員長（中川敦司君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい、都市計画課、田中です。

請負業者とも、話をしている中で、あと残っている工事の内容からは、変更が生じる工種はもうほぼないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

よろしいか。ほかありませんか。

なければ、私のほうからよろしいですか。

例の粘土質のやつで、材質を変えてから、もっぺん運び出さなあかんっていうそういう作業がありますいうて、説明をしていただきましたけども、その粘土質をいい形にして持ち出すために、何か物を混ぜなあかん言うてましたよね。

それを入れることによって、実際土の量はこんだけやけども、その材料を入れるとさらにこんだけになりますという、そういうふうな数値はあるんですか。

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい、都市計画課、田中です。

建設発生土の中に改良材を混ぜ込みますので、その改良材の重さというのは加算されていきます。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

それって、どれぐらいの数になりそうなんですか。

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい、都市計画課、田中です。

計算上ですけども、土1立米に対して、80キロの改良材を加えております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

キロで今重さでおっしゃいましたけども、実際土を受け入れる側は、重さではかる、それとも量でしたっけ、どちらなんですかね。

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

処分場ではカンカン伝票をもらいますので、カンカンのときは重さをはかります。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

ということは、今、1立米あたり80キロが加算されたとしても、実際は、さほどの重さじゃないということやね。もともとの土の重さからしてみると、そういうことですかね。

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい、都市計画課、田中です。

委員おっしゃるとおりです。

○委員長（中川敦司君）

ほかよろしいか。

この光風台。ないですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中川敦司君）

はい、じゃ光風台の件はこれで、ほかの項目で、ありますか。

もうないですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中川敦司君）

はい、じゃ、質疑を終結していいですか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中川敦司君）

はい、質疑終結いたします。

これより討論を行います。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中川敦司君）

じゃ、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

○委員長（中川敦司君）

はい、挙手全員ですね。

よって、第27号議案は原案のとおり、可決となりました。

以上で本委員会に付された案件は全て終了いたしました。

続きまして、その他について委員間ですね、委員間討議を行う項目として何かございますでしょうか。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

全員協議会のその他事項で説明いただきました戸知山の自然災害リスク制御システム実現に向けての実証実験を、常任委員会もしくは議員全員で視察に行きたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（中川敦司君）

今、戸知山の実証実験ですかね、あその現場を視察してはどうかという意見が、今管野委員からございましたけども、ほかの委員の方はどう思われますか。

（「賛成」の声あり）

○委員長（中川敦司君）

はい、賛成という声が多いので、そしたらやる方向にさせてもらいましょうか。

これを、やるとなったらまた、坂田部長のところとのやりとり必要ですけども、またちょっとそういう声ありますがそれは大丈夫ですか、そういうこと今やりたいな言うてますけども。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

はい、都市建設部、坂田です。

今ちょっと戸知山の上がり口のほう、去年度から繰越した舗装工事なり場内排水の工事を繰越しして今やっておる最中でして、ちょっと車で、本来は全部出来上がってからのだったんですけど、ちょっとその辺がありますので、ちょっと調整池の手前で、皆さん車降りていただいて、ただ歩いていただくとことなりますけど、それでもよろしければ、大丈夫かと思えます。

○委員長（中川敦司君）

よろしいか、委員の皆さん、いいですね。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中川敦司君）

その方向で、また、スケジュールの日程等をまたね今後検討させていただきますので、よろしく願いいたします。

ほかにないですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中川敦司君）

はい、なければ、以上で本委員会を閉会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中川敦司君）

はい、異議なしと認めます。

よって、本委員会は閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

本委員会の閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

本日はありがとうございます。

委員の皆さんの疑問点、それから御意見、このものにつきましても、我々の中で、しっかりと調整し、しっかりと広報をしていきたいと思っております。

それと同時に今後の進行につきましても、しっかりと御説明する機会が今まで少なかったというところも反省をしておりますので、それらも含めて、今後一緒になって進められるように、ぜひ、よろしくお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。

○委員長（中川敦司君）

ではこれもちまして総務建設常任委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでございました。

午後0時16分 閉会

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会総務建設常任委員会

委員長